

放送大学「生涯学習支援番組」(2024 年度第 3 回制作) の
制作に係る提案募集について

次のとおり提案を募集します。

2024 年 7 月 23 日

分任契約担当者

放送大学学園 財務部長 北原 文幸

記

1 提案を募集する事項

- (1) 件 名 放送大学「生涯学習支援番組」(2024 年度第 3 回制作) の制作業務
- (2) 仕様等 放送大学「生涯学習支援番組」(2024 年度第 3 回制作) の制作業務仕様書(以下「仕様書」という。)のとおりに。

契約の案件の説明については、仕様説明書を送付する方法により行います。

つきましては、仕様説明書の送付を希望される場合、下記の連絡先にご連絡をお願いいたします。

放送大学学園放送部放送管理課業務係 mail:gyoumu-k@ouj.ac.jp

※在宅勤務等で担当者が不在の場合がございますので、恐れ入りますがご連絡は必ずメールにてお願いいたします。

2 概算所要経費

仕様書のとおりに

3 応募者に必要な資格に関する事項

- (1) 「放送大学学園契約事務取扱規程」第 4 条及び第 5 条の規定に該当しないものであること。
- (2) 国や地方公共団体の機関において、取引停止又は指名停止の処分を受けているものでないこと。
- (3) 有効年度が令和 6 年度の「全省庁統一資格」において、関東・甲信越地域の「役務の提供等」の A, B, C または D の等級に格付けされている者であること。

4 提出書類等

『放送大学「生涯学習支援番組」(2024 年度第 3 回制作) の制作に係る業者選定実施要領 (以下「実施要領」という。)」による。

5 選定方法等

概算所要経費の範囲内において、有効な見積金額を提出した者の中から、放送大学「生涯学習支援番組」(2024 年度第 3 回制作) に係る制作業者審査基準等に基づき、学園の評価担当者による提出書類等の審査を行う。

審査の結果、番組毎に、最も優秀と認められた業者を一者選定する。

なお、審査内容や経過に関する問い合わせには応じない。

6 契約について

契約書の作成を要する。

7 本件に関する問い合わせ先

〒261-8586

千葉市美浜区若葉 2-11

放送大学学園 放送部放送管理課業務係

MAIL gyomu-k@ouj.ac.jp

8 提出書類等の提出先、提出方法及び提出期限

(1) 提出先 上記 7 と同じ

(2) 提出方法 郵送※による

(3) 提出期限 郵送：2024 年 8 月 8 日（木）17 時必着

※配送確認のとれる方法（例：書留等）で提出すること。

9 その他

(1) 提案に要する経費は、全て提案者負担とする。

(2) 提出された書類等は、返却しないものとする。

(3) 「3 応募者に必要な資格に関する事項」に定める資格を有しない者、提出書類に虚偽の記載をした者の企画提案は無効とする。

(4) 企画競争の結果については、各提案者に通知する。

放送大学「生涯学習支援番組」(2024 年度第 3 回制作) の制作業務仕様書

1. 業務概要

放送大学学園(以下「学園」という。)のテレビ番組(以下「番組」という。)の構成・演出・収録・編集等の制作業務を行う。

本番組は、2024 年度以降に放送予定のテレビ生涯学習支援番組である。

請負事業者は、学園が示す企画方針および計画に基づき、学園プロデューサー等と連絡・協議を行いつつ連携をとり、番組制作業務を遂行する。

2. 請負期間

別紙 1 のとおり

3. 制作する番組・本数・概算所要経費

別紙 1～3 のとおり

4. 番組制作業務の具体的内容、手順

1) 放送番組の演出

- ・出演講師、学園プロデューサー等と打合せによる内容原案を元に、演出方法及び内容を策定、実施

2) 内容検討・番組進行表の作成

- ・番組全体の構成案(項目、配列、時間、配分)策定
- ・映像・音声素材等の選定(ビデオ・写真・コメント等)
- ・出演者との内容・スケジュールの交渉(講師・ゲスト等)
- ・ロケーション先の選定、必要に応じた下見

3) ロケーション(国内)の実施と編集

- ・ロケーション(国内)に必要な要員の手配、機材の準備及びロケーションの実施
- ・出演者のヘアメイク及び衣装の手配
- ・ロケーション実施後の映像・音声の編集等、ポストプロ業務

4) 番組の素材資料の収集と作成

- ・動画・静止画・図版等の収集および作成。資料の収集にあたっては学園が推奨する素材(AFP)を優先的に選択する。なお、日本経済新聞社の著作物については使用を控えること(許諾条件の履行が困難であるため)。

5) 請負事業者による「放送大学学園著作物利用規程」に基づく権利処理(音楽等一部を除く)処理にあたっては、以下の点に留意のこと。

- ・学園が定める承諾書出演者から受領すること。また、受領した承諾書はコピーを保管の上、原本は放送部放送管理課へ提出すること。
- ・番組出演者(学園の教員を除く)にかかる出演料、交通費等は、請負事業者が負担すること。
- ・上記 4)の素材資料の放送(マルチ編成含む)等利用に関わる著作権等の調査、確認及び権利処理を行い、それに伴う費用は請負事業者が負担すること。
- ・放送(衛星、CATV 等による同時放送を含む)・インターネット配信(学園のウェブサイト上での一般向け公開。告知用動画においては、YouTube 等外部ウェブサイト上での公開にも対応のこと。ストリーミング方式であって、在外学生向けを含む。)の利用許諾を得ること。

- ・学習センター等への DVD 配架等の番組の二次利用に関わる著作権等の調査、確認及び権利処理を行うこと。
 - ・権利処理及び利用した素材（音楽及び上記 3）等に伴う出演者並びに上記 4）含む）等の記録報告を学園所定の書式（「著作権処理業務完了報告書」及び「楽曲使用報告書」）にて紙及び電子媒体で行うこと。
- 6) 美術セットの調達と操作
 - ・大道具・小道具、生花木の調達及び操作
 - 7) タイトル、テロップ・パターンの制作等
 - ・タイトル、テロップ・パターンのデザイン及び制作
 - ・CG・アニメーションの作成及び操作

番組の告知用動画の開始タイトル及び終了タイトルの表示方法は、別途学園プロデューサー等の指示に従うものとする。
 - 8) 番組の試写
 - ・学園プロデューサーによる完成前試写及び指示に応じた修正作業
 - 9) 放送用台本の作成、印刷
 - ・放送用台本の作成及び印刷
 - 10) 音響効果
 - ・番組に関わる選曲および効果音制作等
 - 11) スタジオ収録及び収録時の副調整室及びフロアでの指揮
 - ・スタジオ収録に関わる各種伝票処理
 - ・出演者・技術スタッフとの収録打合せ
 - ・ドライ、カメラリハーサル
 - ・学園プロデューサー等の検査後、ディスク等引渡し
 - 12) 広報用写真の作成
 - ・画像例
 - ・番組タイトル画像
 - ・各出演者のバストショット画像
 - ・出演者全員が映っている画像
 - ・番組イメージの分かるグラフィック画像等
 - ・画像サイズ1920×1080、画像形式は学園プロデューサーの指示に従う
 - ・学園ウェブサイトでの掲載・ニュースリリース配信等のネット利用のための著作権処理を行っているもの
 - 13) 後処理、手直し等
 - ・資料の整理
 - ・伝票の整理
 - ・番組制作に使用した素材テープ等の入庫整理
 - ・納品後、番組の手直しについて、請負事業者の責めに帰すべき理由によるものは、請負代金に含むものとする。
 - 14) 上記各項目の業務遂行のために必要な打合せ参加
5. 番組制作業務に必要と想定される職種及び人数
- 請負事業者は、学園プロデューサーと協議のうえ、当該業務を適切に遂行できるよう各業務内容に応じ必要な専門知識を有する者を手配するものとする。

6. 学園施設・機器等

- 1) 収録は学園のテレビスタジオを使用することができる。その場合、収録に係わる業務に必要な技術要員は、学園で措置する。
- 2) 完成素材収録用 XDCAM メディア、スタジオ収録用 XDCAM メディア、番組審査試写用 DVD-R、番組編成業務用 DVD-R は必要な数を貸与する。
- 3) 請負事業者が手配・調達するものは以下の通り。
 - 学園スタジオでの収録時に必要な要員（技術要員を除く）○ロケ（要員および機材）
 - オフライン編集（要員および機材）○音響効果（要員および機材）○スタジオ大道具・小道具、道具操作
 - メイク ○衣装(スタイリスト)
- 4) 上記に含まれないものについては学園と請負事業者が協議の上で決定する。

7. 記録媒体等

学園が使用する記録媒体は XDCAM メディアであり、記録媒体の学園外への持ち出し及び学園への持ち込みについては、全て XDCAM メディアで対応すること。

8. 学園への納入物品の取扱い

次の完成物を番組の種別ごとに記載された数量を履行期限までに①～④を制作部へ、⑤～⑨を放送部放送管理課へ納入し、学園職員による検査を受ける。なお、納入物品は**学園技術フォーマット**（別添の「テレビ制作技術基準」を参照）に準拠すること。

	生涯学習支援番組 (1 番組あたり)	告知用動画 (1 番組あたり)
① 放送用本番素材記録XDCAMメディア	1 本	1 本
② クリーンピクチャー収録XDCAMメディア	1 本	1 本
③ 番組審査試写用DVD-R	1 本	1 本
④ 番組内容確認用DVD-R	1 本	—
⑤ 放送用台本電子媒体	1 式	—
⑥ 広報用写真電子媒体	1 式	1 式
⑦ 著作権処理業務完了報告書※ (紙及び電子媒体)	1 式	1 式
⑧ 楽曲使用報告書（紙及び電子媒体）※	1 式	1 式
⑨ 出演者から受領した承諾書の 原本 ※ (「4. 番組制作業務の具体的内容、手順」の 5) を参照のこと)。	1 式	

※学園所定の書式で提出すること。

9. 番組制作業務完了の報告

請負事業者は、業務完了後「番組制作業務完了報告書」を放送部放送管理課に提出すること。

10. 請負代金の請求・支払

請負事業者は、8 及び 9 の検査に合格したときは、請負代金を学園に請求する。

学園は、適法な請求書受理後、40 日以内に財務部経理課から支払うものとする。

11. 著作権の帰属等

- 1) 制作した番組（放送用利用分以外の番組収録素材を含む）に関する著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）は学園に帰属する。
- 2) 番組は、学園の著作名義で公表する。
なお、制作協力等の表示は、学園の基準によるものとする。
- 3) 学園は、番組等及び関連素材を必要により改変して使用することができる。
- 4) 上記各項目は、許諾を得た第三者の権利の帰属に影響を及ぼさない。

12. 業務内容の変更等

- 1) 本仕様書に規定する事項は、別の定めがある場合を除き、請負事業者の責任において履行するものとする。
- 2) 予期することができない状態の発生など、業務内容を変更せざるを得ない場合には、学園と請負事業者が協議の上で、業務内容を変更することができる。
- 3) 業務内容が変更された場合には、請負代金についても協議の上、変更することができる。

13. 安全の確保

- 1) 請負事業者は、業務の実施にあたり、請負事業者の従業員を直接指揮命令する者（以下、「現場責任者」という。）を必要に応じて 1 名以上選任し、任務に当たらせるものとする。
- 2) 現場責任者は、業務の実施の過程における安全対策について、請負事業者の従業員およびその指揮下にある全てのスタッフの安全確保に十分取り組むとともに、徹底を図る。

14. 業務の再委託等

- 1) 請負事業者は、業務の実施にあたり、業務の全部について、一括して第三者に請負わせたり、一括して第三者に再委託してはならない。
- 2) 業務の一部を第三者に対して、請負わせたり、再委託する場合、請負事業者は、あらかじめ、所定の事項について、学園に申請した上で、承認を得なければならない。

テレビ制作技術基準

別添

XDCAM-HDディスク放送用収録フォーマット

令和3年4月1日

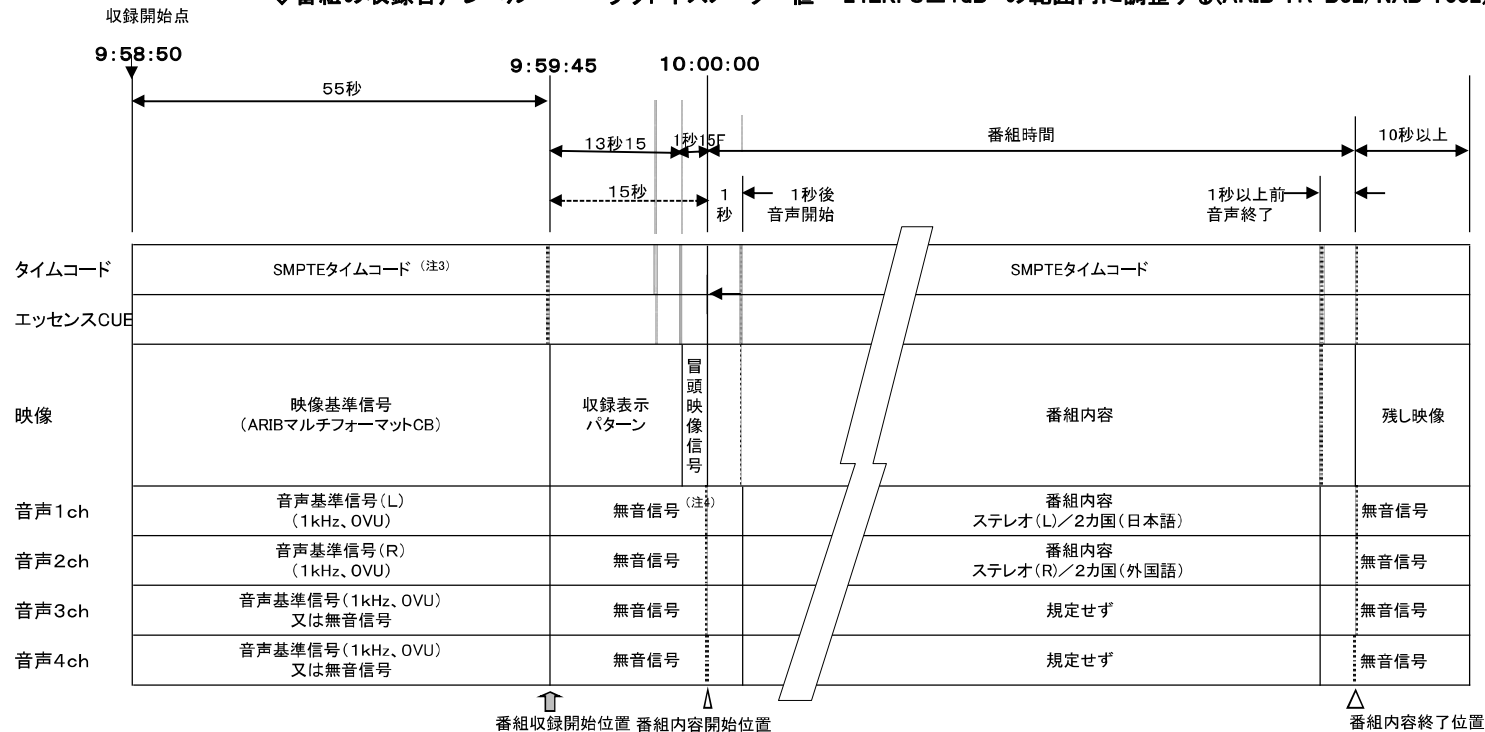
◇映像:MPEG2 422P@50Mbps

◇音声:LPCM 48kHz 24bit 8ch ステレオ

◇MXFオペレーションパターン OP1a

◇番組の収録音声レベル

・ラウドネスメーター値 -24LKFS±1dB の範囲内に調整する(ARIB TR-B32/NAB T032)



* 予備SB(ステーションブレイク)は、1枚のディスクに複数本収録するが、それぞれが独立したファイルに1クリップで基準フォーマット収録する。

* 送出サーバー登録時、09:59:58:00からファイリングするため表示パターンを09:59:58:15まで記録する。

- 注1: ARIBマルチフォーマットカラーバーは「ARIB STD-B28」に準拠すること。
- 2: 音声基準信号は、OVU=基準量子化値(フルビットから20dB下がった値 -20dBFS)とする。
- 3: タイムコードトラックには、収録開始位置から連続したSMPTEタイムコードを記録すること。
- 4: 無音信号とは入力信号を絞りきった(無音の)音声信号が記録された状態をいう。
- 5: 番組試写終了後、TDまたは担当者がラウドネスメーター値を番組収録連絡票に記入すること。
- 6: デジタル音声のプリエンファシスは使用しないこと。
- 7: ディスクごとに「ワンクリップ」収録とすること。
- 8: 末尾のフィラー音楽開始については、1秒以上音声の空白を挿入すること。

別添

外部制作での完プロ制作における編集ソフトの考慮すべき項目

制作番組の完成品（完プロ番組）を放送大学学園に納入の際は、サーバ登録、送出、制作の観点から、下記の編集ソフトウェアを使用すること。

1. エディウス（GrassValley EDIUS）
2. プラナス（PRUNUS）
3. アビッドメディアコンポージャー（Avid Media Composer）

※書き出し時のエンコーダは「Avid Media 4.4.」を使用すること

4. ブラックマジックデザイン（DaVinci Resolve+Main Concept）

なお、上記以外の編集ソフトウェアを使用する場合は、必ず、XDCAM ディスクにベースバンド収録して完成品とすること。

以上によらない場合は、あらかじめ学園の承諾を得ること。

制作する番組・本数・概算所要経費・請負期間

1. 生涯学習支援番組 2 番組

No.	分類	題目名	放送（ネット配信含む）期間	概算所要経費（税込）	請負期間
1	BS キャンパス ex 特集	古文書を訪ねる旅～新潟県立歴史博物館所蔵「越後文書宝翰集」～後編 (45 分×1 本)	4 年 40 回	1,721.5 千円	契約締結日～ 令和 7 年 2 月 28 日
2	BS キャンパス ex 特集	役割語と日本語の近代 (45 分×1 本)	4 年 40 回	1,952.5 千円	契約締結日～ 令和 7 年 2 月 28 日

2. 告知用動画（放送やネット配信等で利用する 1 分間の告知用動画） 2 番組

No.	題目名	本数	概算所要経費（税込）
1	古文書を訪ねる旅～新潟県立歴史博物館所蔵「越後文書宝翰集」～後編	1 本	上記 1 に含む
2	役割語と日本語の近代	1 本	上記 1 に含む

※出演者は現時点の予定であり、変更の可能性がある。
出演予定者に内容等問い合わせを行うことは厳禁とする。

制作する番組・本数・概算所要経費

担当プロデューサー、ディレクター

制作部 足立圭介

1) 番組名(グループ名) BSキャンパスex特集	2) 個別番組タイトル 古文書を訪ねる旅～新潟県立歴史博物館所蔵「越後文書宝翰集」～後編
3) 放送回数、期間、マルチ展開など ・放送：4年40回 ・インターネット配信公開講座(AOBA)へのマルチ展開を希望	4) 番組尺、本数 45分 × 1本
5) 内容等 a. 目的・ねらい 2024年2月14日開催生涯学習支援委員会で採択された「古文書を訪ねる旅～新潟県立歴史博物館所蔵「越後文書宝翰集」～」は、もともと前後編2本で企画したものを予算の都合で後編部分を割愛して前編のみを提案したものであったが、今回の追加募集を機会に、後編を制作し、すでに採択された企画を「前編」とすることを提案する。 本項目「目的・ねらい」は、「前編」では以下のように記述していた。 「史料に基づいて歴史を考えるのが学問としての歴史学。史料を読む、あるいは「見る」楽しみを映像を通して伝えたい。古文書の紙面をまず眺める。文字を読む前に眺める。眺めることで何がわかるか。その次に文字を読んでみる。文字を読むポイントは何か？古文書を読むというときずし字を読む難しさばかりがいわれるが、それは読める人の驕り。そもそも人に読んでもらうために書かれた文字なのだから、書いた人の身になればそれほどむずかしいわけではない。文字を読むことが意外に簡単であることを伝える。そして文字に書かれている内容。数百年前に何があったのか。それを文字の背後にまで思いを寄せて読み解く。古文書に書かれた事件の舞台をも訪ねて、古文書を読む楽しみを一層深める。」 予算に合わせて「前編」の企画提案書を作成した際も、目的・ねらいの記述は変更しなかったが、末尾の部分の「古文書に書かれた事件の舞台をも訪ねて、古文書を読む楽しみを一層深める。」に該当する内容は、下記の項目「内容・構成」から割愛して企画した。この部分の内容を復活して「後編」として企画するものである。	
b. 内容・構成 新潟県立歴史博物館の所蔵する「越後文書宝翰集」を取り上げ、そのなかで和田義盛の弟の子孫に伝わった「三浦和田氏文書」に注目する。三浦和田氏は越後阿賀北地域、現在の新潟県胎内市に相当する地域に所在した奥山庄の地頭。隣接する荒河保の地頭河村氏との間で境界争いを起こすが、1292年に和解し、和解書を作成して幕府の認可を得ている。その際、奥山庄と荒河保の境界に関する絵図も作成されている。和解書(和与状)・認可書(裁許状)・絵図をじっくり読み解き、古文書を眺めるポイント、文字を読み解く愉しみを伝える。 以上を番組前編の内容とし、今回、追加提案する番組後編では、奥山庄の故地を訪ねる。現地では奥山	

庄城館遺跡が復元されているが、奥山庄城館遺跡についての著書（『奥山荘城館遺跡（日本の遺跡 15）』同成社、2006 年）がある水澤幸一氏（胎内市教育委員会）にご案内いただき、城館遺跡と奥山庄の全域、荒河保との係争地等を訪ねる。現地を見ることによって、古文書に記述されていた内容を具体的に・ビジュアルに実感し、さらには古文書には記述されておらず、現地を踏査することによってわかる歴史の深層に迫る。	
c. 取材対象	ロケ取材 : 有 奥山荘城館遺跡・奥山荘歴史館（胎内市あかね町 107-10） 水澤幸一（胎内市教育委員会）
d. 出演者など（※キャリアアップ支援認証制度を希望する場合は、担当講師及び客員教員発令の有無も記載）	近藤成一（水澤氏はロケ先でのインタビュー対象）
6) 主体性の確保 基本的に放送大学教員が解説を行うとともに、全体の構成台本を（インタビュー内容を除く）作成することによって、放送大学の主体性を担保する。	
7) 制作予定期間	契約締結日～令和 7 年 2 月 28 日
8) 演出上の特記事項	無
9) 字幕制作希望	有

※出演者は現時点の予定であり、変更の可能性がある。
出演予定者に内容等問い合わせを行うことは厳禁とする。

制作する番組・本数・概算所要経費

担当プロデューサー、ディレクター
制作部 足立圭介

1) 番組名(グループ名) BSキャンパスex特集	2) 個別番組タイトル 役割語と日本語の近代
3) 放送回数、期間、マルチ展開など ・放送：4年40回 ・インターネット配信公開講座（AOBA）へのマルチ展開を希望する	4) 番組尺、本数 45分 × 1本
5) 内容等 a. 目的・ねらい 役割語とは、「話し手の属性（性別、年齢・世代、社会的階層、生育地等）」に依存して推測される特定の話し方（発話スタイル：speech style）のことである（例「男ことば／女ことば／老人語／やくざことば／田舎ことば」等）。現代の日本では、この役割語が大変発達していて、フィクション作品や翻訳等に日々活用されている。親しみやすい役割語を題材とすることで、視聴者に日本語の不思議や魅力などに気づいていただくきっかけを提供することを目的とする。さらに、言語の発達がその背後にある歴史的事実と深く結び付いているという点についても伝え、日本語と日本社会、さらにその歴史を重層的・立体的に捉える視線を提供したい。 金水講師の「役割語」研究については、放送大学主催「金水敏文化功労者顕彰スペシャル講演会」において対面開催および同時配信が行われ、オンライン644名（ユニーク視聴者数1,175名）、会場参加83名参加者があった。また、この講演会の映像・音源をもとに放送番組も作製された。新たに制作するこの番組では、講演では十分に伝えられなかった日本語の役割語の歴史的背景について学びを深めることを目的とする。特に、「なぜ日本語では役割語が発達したのか」という問題について、歴史的な観点から説明を試みるものである。 b. 内容・構成 本番組はスタジオにおける金水講師と、ゲストの田中ゆかり氏（日本大学文理学部教授）の対談を中心に構成される。導入と末尾では主として田中ゲストが聞き手に回り、金水が主に解説をしていくが、田中氏の専門である「ヴァーチャル方言」（フィクションに用いられる方言）の問題を取り扱うパートでは金水講師が聞き手に回り、その部分は場所を田中ゲストの研究室等でロケの形で行う。なお、田中氏は、役割語をめぐる金水講師のトークショーへの出演、書物の解説執筆などの実績があり、本テーマの最も良き理解者である。 全般に、可能な限り、歌舞伎や文楽、落語等の古典演劇や、マンガ、アニメ、演劇等の現代ポピュラーカルチャー作品（いずれも著作権の問題をクリアしたもの）の画像・動画や小説の一部の朗読（アナウンサー等による）をインサートとして構成することを計画している。 全体を構成するパートの内容や尺長について、現時点での計画を以下にまとめる。	

